

平成 30 年 10 月 5 日

平成 30 年台風 24 号の農業被害に関する金融支援の実施について

J Aバンク静岡では、今回の台風 24 号に伴い被害に遭われた農業者の農業施設等の復旧並びに農業経営の継続を支援するために、緊急措置として金融支援を下記のとおり実施いたします。

記

1. 金融支援対象者

2019 年 9 月末までに各 J A の災害対策資金をお借り入れされた方

2. 金融支援内容

(1) 利子補給

①補給率

各 J A の災害対策資金に対し、1.0%以内の利子補給を実施します。

②利子補給対象期間

お借入日から最長 5 年間とします。

(2) 保証料助成

①助成率

100%

以上